

新型コロナウイルス：サミティヴェート病院に日本人から寄せられている質問<第 13 版>【2020 年 7 月 24 日現在】

「みなみ先生の新型コロナよろず相談」に、寄せられた質問・回答を抜粋して掲載しています。政府方針・当院対策が日々更新されています。最新の情報をご覧ください。よろしくお願いいたします。

【タイへの入国】

1. Alternative State of Quarantine（ASQ、代替隔離措置）で、サミティヴェートが提携しているホテルを教えてください。

7 月 23 日現在、タイ国保健省より認可されたホテルのうち、ソラリア西鉄ホテルバンコク（アソーク）、The Salil Hotel Sukhumvit 57 – Thonglor、Salil Hotel Sukhumvit - Soi Thonglor 1、The Idle Residence（ランシット）が当院が提携している ASQ 宿泊施設です。費用や宿泊に関するお問い合わせは各ホテルにお願いします。

2. 空港についてからホテルチェックインまでの流れを教えてください。

タイ政府が発表している流れは

1. 入国前に検温（37.3 度がライン）と呼吸器症状のスクリーニング検査を行なう。その際、

◇37.3 度未満

⇒ホテルへ。

◇37.3 度以上の場合

⇒空港にて PCR 検査実施。検体を採取し約 3 時間後に出る検査を空港で待つ。結果を医師が総合的に判断し、ホテルか提携先の病院かへ移動する。

2. 検疫官に書類を提出する。その際、

◇72 時間以内の PCR 検査結果をお持ちの方

⇒PCR 検査せずにホテルへ

◇72 時間以内の PCR 検査結果がない方

⇒ホテルのチェックイン前に病院に寄り、1 回目の PCR 検査実施。隔離状態でホテルにチェックイン。

※人数が多い場合には PCR 検査をホテルで実施する場合があります。

となっています。

今後、外国からのタイへの入国人数が増えるにつれ上記の内容と実際の流れが変わってくることや、ケース毎にさまざまな対応例が出てくることが予想されます。上記は政府が発表している基本方針、としてお考えください。

◆ご参考◆7 月中旬の実例：日本からタイへ到着後、空港にて実施した体温測定の結果、体温が 37.3 度だったため、PCR 検査実施。検体を採取し、3 時間後に出た検査が陰性だったが医師の判断で経過観察要とされ、サミティヴェート病院スクムビットへ隔離した状態（救急車）で移動、一泊入院。翌朝、発熱がないため退院可となり、ホテルへ移動、チェックイン。

3. 空港で実施される PCR 検査の費用と、結果までの時間を教えてください。

7 月中旬現在、タイの空港で実施される PCR 検査の費用はタイ政府が負担しています。スワンナプーム空港で検査の結果が報告されるまで約 3 時間かかっている状況です。その間は空港の指定場所で待機が必要です。

【ASQ 中の医療】

4. 隔離中に PCR 検査を 2 回行う、と聞いていますがその費用と宿泊代は別でしょうか？

隔離中に各ホテルで行なう PCR 検査 2 回分の費用は宿泊費に含まれています。

5. ホテルで実施される PCR 検査の結果はどれぐらいで分かりますか？

24 時間以内に結果が分かりますので病院側からご本人にご連絡いたします。

6. 隔離中に万が一、病院にかかった際の費用とホテルの宿泊代は別でしょうか？

新型コロナに限らず、宿泊中に万が一何かしらの体調の変化があり、ホテルで診療を行った場合や、病院への移動が必要と医師が判断して当院に移動して実施する診療の費用や入院費、また隔離状態で搬送 = 救急車の費用については宿泊費とは別に当院にお支払いが必要です。

7. 空港⇒病院、ホテル⇒病院、病院⇒ホテルの車両費はどうなりますか？

何らかの症状で病院へ移動して診療が必要と判断される場合には救急車で移動します。その際の車両費は片道 1500B、症状により医師が同乗して行く場合の医師派遣費 3500B、PPE 費用 2000B などが加算されます。

8. 病院にかかった際の医療費は保険で支払えますか？

保険の査定は保険会社が行いますので病院では補償範囲や適用可否を判断できませんが、タイ入国の条件に定められている医療保険証書やもともと加入されている保険証書をご提示いただければ保険会社と確認のお手伝いをいたします。

【ASQ の宿泊】

9. ホテルの 1 部屋に家族で宿泊してもいいですか？

タイの保健省によると、ご夫婦の 2 名の同室、母子もしくは父子の計 2 名の同室は可能。ただし、家族 3 人以上の同室は不可とされています。お子さまが 3 名いる 5 名のご家族などについては、3 名以上の同室に関してはお子さまの年齢や部屋の広さなどをホテル側が保健省に報告し、一件一件許可を得ること、とされていますので詳細はホテルにご確認をお願いします。

【医療目的の入国】

10. 現在日本に帰国している、タイのロングステイヤーです。このコロナ渦でリタイアメントビザが失効してしまいました。ぜんそくの治療と人間ドック受診を希望していますがメディカルツーリズムの招聘状は発行してもらえますか？

当院では、継続治療中の患者様で、中国、ミャンマー、カンボジアからお越しになる方とその付き添いの方で下記をすべて満たす方に対して Confirmation Letter の発行を検討します。

1. 新型コロナウイルス感染症治療に影響を与えない治療を必要とする患者、2. 入院治療が必要な患者、3. 少なくとも3～5日以上の治療が必要とされる患者、4. 感染するリスクのない医療行為であること、5. 新型コロナウイルス感染症対策センター（CCSA）が発表している条件と方針に従うこと